

横浜市資産指令第3011号
令和5年2月1日

許可番号 第05670008167号

特別管理産業廃棄物処分業許可証

住 所 神奈川県横浜市神奈川区菅田町1116番地

氏 名 株式会社 デスポ
代表取締役 竹田 孝 様

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第6項の許可を受けた者であることを証する。

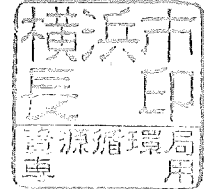
横 浜 市 長 山 中 竹 春

許 可 の 年 月 日

令和5年2月1日

許 可 の 有 効 年 月 日

令和10年1月31日



1. 事業の範囲

中間処理

(1) 焼却：廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類及び含浸物又は付着物に限る）、感染性産業廃棄物 以上2種類（上記物は、いずれも産業廃棄物であるものを除く）

2. 事業の用に供するすべての施設

事業の用に供する施設の所在地

神奈川県横浜市都筑区池辺町3970番

処理施設の概要

(1) 焼却施設 1基（22t/日）

設置年月日：平成7年5月23日 許可年月日：平成10年1月5日

許可番号：10142

特別管理産業廃棄物の種類：廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類、含浸物又は付着物に限る）、感染性産業廃棄物 以上2種類

3. 許可の条件

(1) 中間処理に伴う特別管理産業廃棄物の保管量は、3.2m³以内とする。

4. 許可の更新又は変更の状況

平成10年2月1日 新規許可

令和5年2月1日 更新許可

5. 規則第10条の16第2項の規定による許可証の提出の有無 無